

# 報告事項 ア

件名	「学校における働き方改革基本方針」の進捗状況について
提出理由	「学校における働き方改革基本方針」の進捗状況について、別紙のとおり報告します。
概要	<ol style="list-style-type: none"><li>1 学校における働き方改革基本方針の概要</li><li>2 令和2年9月における時間外「在校等時間」の状況</li><li>3 基本方針の目標達成に向けた四つの視点に基づく取組<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 教職員の健康を意識した働き方の推進</li><li>(2) 教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減</li><li>(3) 教職員の負担軽減のための条件整備</li><li>(4) 保護者や地域の理解と連携の促進</li></ol></li><li>4 まとめ</li></ol>

(県立学校人事課)

## 「学校における働き方改革基本方針」の進捗状況について

### 1 学校における働き方改革基本方針の概要

#### (1) 目的

働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上を図る。

#### (2) 目標

教員の在校等時間の超過勤務（時間外「在校等時間」）の上限を「原則 ①月45時間以内 ②年360時間以内」とする。

#### (3) 目標達成に向けた四つの視点と主な取組

四つの視点	県立学校	市町村立小・中学校
○教職員の健康を 意識した働き方の 推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 週休日の振替や休暇等を安心して確実に取得できる職場環境の推進</li> <li>・ 労働安全衛生法に基づく職場改善</li> <li>・ 教職員の健康管理の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 週休日の振替や休暇等の取りやすい職場環境の整備</li> <li>・ 労働安全衛生法に基づく職場改善</li> <li>・ 教職員の健康管理の推進</li> </ul>
○教職員の専門性を 踏まえた総業務量の 削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育委員会が主催する研修及び会議の見直しによる縮減</li> <li>・ 学校への調査や県教育委員会による訪問等の縮減の推進</li> <li>・ 教職員の専門性の観点から優先順位を付けて業務を削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県教育委員会が主催する研修及び会議の見直しによる縮減</li> <li>・ 学校への調査等の縮減の推進</li> <li>・ 関係団体等が主催する大会、コンクール等の縮減の要請</li> </ul>
○教職員の負担軽減の ための条件整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育条件整備を国に要望</li> <li>・ 県として行う教育条件整備</li> <li>・ 専門職員の配置及び障害者雇用の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育条件整備</li> <li>・ 業務の効率化の推進</li> <li>・ 専門職員の配置及び障害者雇用の推進</li> </ul>
○保護者や地域の理解 と連携の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員の働き方改革に関する保護者や地域の理解の促進</li> <li>・ 「ふれあいデー」及び「学校閉庁日」の設定の推進</li> <li>・ 「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」の運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員の働き方改革に関する保護者や地域の理解の促進</li> <li>・ 「ふれあいデー」及び「学校閉庁日」の設定の推進</li> <li>・ 「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」の推進</li> </ul>

## 2 令和2年9月における時間外「在校等時間」の状況

- 令和2年9月（9月1日（火）～9月30日（水））の時間外「在校等時間」\*が、45時間及び80時間を超えた教職員の状況

	県立			市町村立		
	高等学校・中学校	特別支援学校	小学校	小学校	中学校	中学校
<b>45時間超</b>	44.1%	15.1%	52.1%	66.2%	66.2%	66.2%
<b>80時間超</b>	11.7%	1.3%	6.3%	21.3%	21.3%	21.3%

\* 時間外「在校等時間」とは、在校等時間から正規の勤務時間を減じた時間  
 在校等時間＝「在校時間」－「校内の自己研さんの時間」＋「校外の研修や子供引率等の時間」－「休憩時間」

※ 対象者は、「校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、養護教諭、栄養教諭等」

### 3 基本方針の目標達成に向けた四つの視点に基づく取組

#### (1) 教職員の健康を意識した働き方の推進

○→順調  
△→やや遅れ  
▲→要努力

県立学校		市町村立小・中学校	
週休日の振替や休暇等を安心して確実に取得できる職場環境の推進	週休日の振替や休暇等の取りやすい職場環境の整備	週休日の振替や休暇等の取りやすい職場環境の整備	週休日の振替や休暇等の取りやすい職場環境の整備
<p>○取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 休暇制度等を利用しやすい職場環境づくり</li> <li>・ 妊娠教職員の勤務軽減（妊娠勤務軽減非常勤講師の配置制度の改善）</li> </ul>	<p>◎実績</p> <p>→校長対象「働き方改革」推進研修会を実施（R1.6、R2.7）</p> <p>→体育等を行う本務者への支援の拡充（実技補助（R1）→本務者が休暇等で不在でも代替として授業可（R2））</p> <p>【評価：△】</p>	<p>○取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 妊娠教職員の勤務軽減（妊娠勤務軽減非常勤講師の配置制度の改善）</li> </ul>	<p>◎実績</p> <p>→「休暇案内」の周知や新たに「週休日の振替の留意点」の周知</p> <p>→体育等を行う本務者への支援の拡充（実技補助（R1）→本務者が休暇等で不在でも代替として授業可（R2））</p> <p>【評価：△】</p>
4 教職員の健康管理の推進			
<p>○取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長時間勤務の教職員に対する健康管理医面接指導の勧奨</li> <li>・ 健康不安のある教職員に対する教育局保健師による健康相談</li> </ul>	<p>◎実績</p> <p>面接指導実績（延べ人数）</p> <p>111 R1年度 R2年度（R2.11現在）</p> <p>202</p> <p>健康相談実績（延べ人数）</p> <p>2058 R1年度 R2年度（R2.11現在）</p> <p>1414</p> <p>【評価：○】</p>	<p>○取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在校時間把握に向けた、ICカード等による客観的な方法の導入</li> <li>・ 負担軽減検討委員会の設置の働き掛け</li> </ul>	<p>◎実績（さいたま市を除く）</p> <p>ICカード等の導入（校）</p> <p>898 (85.0%) R1年度 (1056校) R2年度 (1057校)</p> <p>1015 (96.0%)</p> <p>【評価：○】</p> <p>負担軽減検討委員会の設置（市町村数）</p> <p>49 R1年度 (62市町村) R2年度 (62市町村)</p> <p>54</p> <p>【評価：○】</p>

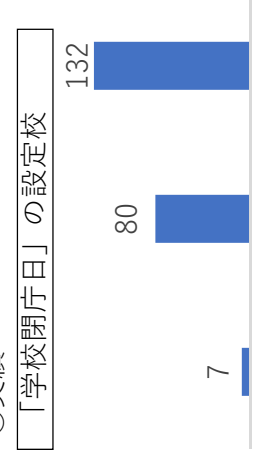
### 3 (2) 教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減

県立学校		市町村立小・中学校	
<p>教育委員会が主催する研修及び会議の見直しによる縮減</p> <p>○取組 ・年次研修の見直し（初任者研修） ◎実績 →効率的、効果的な運用を図り 機関研修25日(R1)→23日(R2) 学校研修180時間(R1)→150時間(R2) 【評価：△】</p> <p>・研修内容の精査とともに、レポート削減について検討（初任者） 103本(H30)→79本(R1) 【評価：△】</p> <p>・校長会議等の負担軽減（資料の電子化） →R1年度はH30年度比5割減 →連絡を動画配信にして時間を縮減 【評価：○】</p>		<p>県教育委員会が主催する研修及び会議の見直しによる縮減</p> <p>○取組 ・年次研修の見直し（初任者研修） ◎実績 →効率的、効果的な運用を図り 機関研修16日(R1)→14日(R2) 学校研修180時間(R1)→150時間(R2) 【評価：○】</p> <p>・研修内容の精査とともに、レポート削減について検討（初任者） 103本(H30)→79本(R1) 【評価：○】</p>	
<p>学校への調査や県教育委員会による訪問等の縮減の推進</p> <p>○取組 ・特別支援教育課訪問における負担軽減 ◎実績 →研究授業を実施しないことを可 →学習指導案の簡略化を可 【評価：○】</p>		<p>学校への調査等の縮減の推進</p> <p>○取組 ・「学校の教育活動に関する調査」の調査項目の削減 ◎実績 →R1実績項目14（前年度比-7） R2計画項目21（前年度比-5） 【評価：△】</p>	
<p>教職員の専門性の観点から優先順位を付けて業務を削減</p> <p>○取組 ・奨学金事務における負担軽減 ◎実績 →国への働き掛けにより、日本学生支援機構内に学校担当者専用回線が増設、生徒・保護者向けコールセンターが開設 【評価：○】</p>		<p>関係団体等が主催する大会、コンクール等の縮減の要請</p> <p>○取組 ・各種関係団体等の行事等の見直し ◎実績 ・各市町村で実施されている体育的行事等の厳選について市町村教育委員会に依頼 【評価：○】</p>	

### 3 (3) 教職員の負担軽減のための条件整備

県立学校		市町村立小・中学校	
専門職員の配置及び障害者雇用の推進			
<p>○取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部活動指導員の配置</li> </ul>	<p>◎実績</p>  <p>R1年度 12 R2年度 12 【評価：▲】</p>	<p>○取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部活動指導員の配置</li> </ul>	<p>◎実績</p>  <p>R1年度 56 R2年度 73 【評価：△】</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラー (SC) 及びスクールソーシャルワーカー (SSW) の配置と運用</li> </ul>	<p>SC 全日制高校16校、定時制高校10校、教育事務所4所に配置</p> <p>SSW 定時制高校8校、教育事務所4所配置</p> <p>配置校以外への対応、運用</p> <p>定時制高校は拠点校配置とし、全ての定時制高校で活用</p> <p>全日制高校及び特別支援学校は、教育事務所に拠点配置し活用</p> <p>【評価：○】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールサポートスタッフ (SSS) の配置</li> </ul>	<p>R1年度 SSSの配置 (人) 276</p> <p>R2年度 (14市町) 【評価：△】</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラー (SC) 及びスクールソーシャルワーカー (SSW) の配置と運用</li> </ul>	<p>SC 小・中学校全校配置 (政令指定都市除く)</p> <p>SSW 市町村教育委員会に1人から3人配置 (政令指定都市・中核市除く)</p> <p>【評価：○】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラー (SC) 及びスクールソーシャルワーカー (SSW) の配置と運用</li> </ul>	<p>R1年度 R2年度 【評価：○】</p>
県として行う教育条件整備			
<p>○取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教材の共有化及びICT教育環境の充実</li> </ul>	<p>◎実績</p> <p>→ デジタル教材等を日常的に活用できよう、プロジェクトを整備 (高等学校139校、中学校1校、特別支援学校16校)</p> <p>初任者の授業準備を支援するため、未来学び情報交換サイトの授業案の検索機能充実</p> <p>【評価：○】</p>	<p>○取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務の効率化 (教材等の共有)</li> </ul>	<p>◎実績</p> <p>→ 実力を伸ばしている教員の授業に解説を加えた映像資料を作成 (本編資料26本、ダイジェスト24本) (R1年度)</p> <p>【評価：○】</p>

### 3 (4) 保護者や地域の理解と連携の促進

<h4>県立学校</h4>	<h4>市町村立小・中学校</h4>
<p>教職員の働き方改革に関する保護者や地域の理解の促進</p> <p>○取組 ・基本方針の取組について、保護者や地域の理解促進を図る。</p> <p>◎実績 →学校における働き方改革リリーストを学校に配布 【評価：△】</p>	<p>○取組 ・地域とともにある学校づくりへの転換を図る。 (コミュニティ・スクール(CS)の設置)</p> <p>◎実績 CS設置校 613</p>  <p>281      434      613</p> <p>H30年度 (1061校)      R1年度 (1056校)      R2年度 (1057校) 【評価：○】</p>
<p>「ふれあいデー」及び「学校閉庁日」の設定の推進</p> <p>○取組 ・「学校閉庁日」の推進</p> <p>◎実績 「学校閉庁日」の設定校</p>  <p>7      80      132</p> <p>H30年度 (176校)      R1年度 (176校)      R2年度 (176校) 【評価：○】</p>	<p>○取組 ・「ふれあいデー」及び「学校閉庁日」の設定の推進</p> <p>◎実績 →「ふれあいデー」及び「学校閉庁日」については、全62市町村にて設定 【評価：○】</p> <p>→令和2年4月、全62市町村へリーフレット配布 【評価：○】</p>
<p>「埼玉県の一部活動の在り方に関する方針」の運用</p> <p>○取組 ・埼玉県の一部活動の在り方に関する方針」の運用 (さいたま市を除く公立高等学校全日制)</p> <p>◎実績 (県立高等学校全日制) →1週当たり平日1日以上休養日を受けた部活動の割合 88.0% →1週当たり土日1日以上休養日を受けた部活動の割合 84.6% 【評価：○】</p>	<p>「埼玉県の一部活動の在り方に関する方針」の推進</p> <p>○取組 ・中学校(義務教育学校)及び県立伊奈学園中学において「学校の部活動に係る活動方針」の策定 (さいたま市を除く)</p> <p>◎実績 →1週当たり平日1日以上休養日を受けた部活動の割合 98.4% →1週当たり土日1日以上休養日を受けた部活動の割合 93.6% 【評価：○】</p>



## 4 まとめ

### ●時間外「在校等時間」の状況について

- ・現状の数値から、「学校における働き方改革」の取組を、より一層強化していかなければならない。
- ・引き続き、時間外「在校等時間」が45時間を超える職員割合の定点観測を行い、働き方改革の進捗状況を把握する。
- ・勤務時間内外の執務内容の把握に努め、業務量縮減に向けた取組を推進する。

### ●基本方針の目標達成に向けた四つの視点に基づく取組について

#### 四つの視点 進捗 評価

#### 進捗状況

- |                              |   |  |
|------------------------------|---|--|
| ○教職員の健康を<br>意識した働き方の<br>推進   | ○ | ・県立学校及び市町村立小・中学校ともに、各取組の進捗状況はおおむね順調である。休暇制度の説明資料を配布するなど、制度が利用しやすい環境づくりを推進する。   |
| ○教職員の専門性を<br>踏まえた総業務量の<br>削減 | △ | ・年次研修の縮減を図るとともに、年次研修のオンライン研修への代替を進めている。より一層、効果的、効果的な運用に向けて、研修体系の見直しに努めていく。あわせて、研修に係るレポートの縮減も進めていく。<br>・学校への調査については、回答内容の簡素化を図るとともに、調査そのものの回数の削減に努めていく。   |
| ○教職員の負担軽減の<br>ための条件整備        | △ | ・県立学校においては、現在、部活動指導員のモデル事業に取り組んでいるが、部活動指導員の配置拡充が課題である。モデル事業の検証及び分析を踏まえ、部活動指導員の配置拡充に努めていく。<br>・市町村立小・中学校においては、部活動指導員、SSS、SC及びSSWの配置や運用については、順調に進んでいる。市町村教育委員会へ配置希望及び配置に関する課題等の調査を実施するなど、引き続き配置拡充に努めていく。 |
| ○保護者や地域の理解<br>と連携の促進         | ○ | ・学校における働き方改革リーフレットを学校へ配布するなどして、保護者や地域への理解促進を図っている。今後、働き方改革に関する県HPを定期更新するなど、一層の情報発信を行う。   |

※進捗評価については、  
フォローアップ委員会で行った評価